

# キューピー株式会社

## 第105回 定時株主総会

# 招集ご通知

日時

2018年2月27日(火曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

横浜アリーナ

前回の会場が修繕工事で使用できないため、本株主総会の開催場所は前回と異なります。ご来場の際は、裏表紙の「株主総会 開催場所のご案内」をご参照いただき、お間違いないようお気をつけください。

## 目次

第105回定時株主総会招集ご通知	1
ご来場に際してのお願い	2
ウェブサイト掲載のご案内	2
議決権の行使について	3
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 取締役11名選任の件	
第2号議案 監査役3名選任の件	
第3号議案 取締役賞与支給の件	
ご質問を希望される株主様へ	21
株主総会 開催場所のご案内	裏表紙

愛は食卓にある。

kewpie 

株主の皆様へ

証券コード 2809  
2018年2月5日

東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号

**キューピー株式会社**

代表取締役 社長執行役員 長南 収

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットなどによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類と議決権の行使についてをご確認いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日時 2018年2月27日（火曜日）午前10時
  2. 場所 横浜市港北区新横浜三丁目10番地 横浜アリーナ  
(前回の会場が修繕工事で使用できないため、本株主総会の開催場所は前回と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。)
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項** 1. 2017年度（2016年12月1日から2017年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 2017年度（2016年12月1日から2017年11月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

## ご来場之际してのお願い

- 開会（午前10時）間際は、会場受付がたいへん混雑しますので、お早めにご来場ください。
- 大きなお荷物（キャリーバッグなど）をお持ちの方は、会場受付付近のクロークをご利用ください。
- 当日のご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主様）の方1名に限ります。
- カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮ください。

## ウェブサイト掲載のご案内

- 株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。監査役および会計監査人は、ウェブサイト掲載事項も監査しております。
  - ① 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）
  - ② 株式会社の支配に関する基本方針
  - ③ 連結株主資本等変動計算書
  - ④ 連結注記表
  - ⑤ 株主資本等変動計算書
  - ⑥ 個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

[https://www.kewpie.co.jp/company/ir/stocks\\_information03.html](https://www.kewpie.co.jp/company/ir/stocks_information03.html)  
トップ > 企業・IR・採用・CSR > IR・財務情報 > IRイベント > 株主総会

# 議決権の行使について

## 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

開催日時 **2018年2月27日**（火曜日）午前**10時**  
開催場所 **横浜アリーナ**

※株主総会当日、ご質問を希望される株主様は21ページのご案内をご参照ください。

※「招集ご通知」および「2017年度 事業活動報告」をご持参ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合

### ●書面による議決権行使



同封の議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取り扱いいたします。
- 第1・2号議案で、一部の候補者の賛否を表示する場合  
⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

行使期限 **2018年2月26日**（月曜日）  
午後**5時30分**到着分まで

### ●インターネットによる議決権行使



4ページのインターネットなどによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2018年2月26日**（月曜日）  
午後**5時30分**まで

# インターネットなどによる議決権行使のご案内

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリックしてください。

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

● 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使のご案内」の記載内容よりご読みください。  
 ご了承ください。またお知らせに関するお知らせがあります。

## 2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書の右下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

● 議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。  
 ● 議決権行使コードは議決権行使書に記載されています。  
 ● 電子メールにより送付された通知や受領状は、必ずご確認ください。  
 ● 投票権行使の権利は、投票権行使書に記載されています。

議決権行使コード:

## 3 パスワードを入力

同封の議決権行使書の右下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。  
 ※次の画面で新しいパスワードを設定します。  
 設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

\*\*\* パスワード確認 \*\*\*

● パスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。  
 ● パスワードは10文字以上、英数字と記号を組み合わせてください。  
 ● パスワードを再入力してください。

パスワード:  パスワードを再入力:

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォンや携帯電話などによる議決権行使は、QRコードもご利用いただけます。

## 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- (1) 書面とインターネットなどにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットなどによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットなどにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使書

議決権行使コード:  パスワード:

議決権行使コード・パスワード

## お問い合わせ先

三井住友信託銀行  
 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
 ☎ **0120 (652) 031**  
 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役11名選任の件

現任の取締役全員（中島 周、長南 収、古舘正史、勝山忠昭、井上伸雄、齋藤謙吾、竹村茂樹、逸見良則、佐藤誠也、濱千代善規、内田和成および漆紫穂子の12氏）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

社外 社外取締役 独立 独立役員

候補者番号	氏名	地位	担当		2017年度 取締役会出席状況
1	なかしま あまね 中島 周	取締役会長	取締役会議長、 コンプライアンスおよびブランド担当	再任	12/12回
2	ちようなん おさむ 長南 収	代表取締役	社長執行役員 マーケティング本部担当	再任	11/12回
3	ふるたち まさふみ 古舘 正史	代表取締役	専務執行役員 調味料事業担当、 グループ営業統括	再任	12/12回
4	かつやま ただあき 勝山 忠昭	取締役	常務執行役員 海外統括、海外本部担当	再任	12/12回
5	いのうえ のぶお 井上 伸雄	取締役	常務執行役員 経営推進本部、 広報・CSR本部、 人事本部およびロジスティクス本部担当	再任	12/12回
6	さいとう けんご 齋藤 謙吾	取締役	常務執行役員 タマゴ事業担当	再任	12/12回
7	へん み よしのり 逸見 良則	取締役	上席執行役員 グループ生産統括	再任	12/12回
8	さとう せいや 佐藤 誠也	取締役	上席執行役員 サラダ・惣菜事業担当	再任	取締役就任後 10/10回
9	はまち よ よしのり 濱千代 善規	取締役	上席執行役員 研究開発本部、品質保証本部 および知的財産室担当 兼 研究開発本部長	再任	取締役就任後 10/10回
10	うちだ かずなり 内田 和成	社外取締役		再任 社外 独立	12/12回
11	うるし しほこ 漆 紫穂子	社外取締役		再任 社外 独立	11/12回

(注) 地位および担当は当社のものであり、招集ご通知発送時のものであります。なお、本議案の承認をいただいた場合、本株主総会終了後に予定している候補者の地位、担当の変更は下記の下線部分のとおりであります。

古舘 正史 代表取締役 専務執行役員 調味料事業担当、加工食品事業担当、グループ営業統括

候補者番号

1

再任

2017年度における  
取締役会出席回数

12/12回

所有する  
当社株式の数

305,181株

当社との特別の  
利害関係

中島 周氏が取締役社長を務める株式会社中島董商店と当社との間には、商品の仕入、製商品の販売および経費取引等の取引関係があります。取引につきましては、市場価格などを勘案して個別に協議のうえ、一般取引と同様に決定しております。

な かし ま あまね

中島 周

(1959年9月26日生)



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）  
入行
- 1993年10月 株式会社中島董商店入社  
同社経理部長
- 1995年 2月 同社取締役
- 1997年 2月 当社取締役
- 2000年 7月 当社法務部長
- 2003年 2月 株式会社中島董商店取締役副社長
- 2005年 2月 同社取締役  
当社常務取締役  
当社環境対策室長
- 同年 7月 当社社会・環境推進室長
- 2009年10月 当社CSR推進本部長
- 2010年 2月 **株式会社中島董商店取締役社長、現在に至る**
- 2014年 2月 当社専務取締役
- 2016年 2月 **当社取締役会長、現在に至る**

### ■ 取締役候補者とした理由

当社定款に記載している「創業の精神」に基づき、CSRの推進やコンプライアンス、リスクマネジメント、ブランドについて啓蒙・指導する重要な役割を果たしてきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は取締役会長としての職責も担う予定であります。

候補者番号

2

再任

ちょうなん おさむ  
**長南 収**  
(1956年5月16日生)



2017年度における  
取締役会出席回数

11/12回

所有する  
当社株式の数

12,400株

当社との特別の  
利害関係

なし

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
2001年 7月 当社仙台支店長  
2006年11月 当社広域家庭用営業部長  
2008年 9月 当社大阪支店長  
2012年 7月 当社東京支店長  
2013年 2月 当社執行役員  
2014年 2月 当社取締役  
当社広域営業本部長  
2016年 2月 当社常務執行役員  
当社サラダ・惣菜事業担当  
2017年 2月 **当社代表取締役**、現在に至る  
**当社社長執行役員**、現在に至る  
**当社マーケティング本部担当**、現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役としてグループ経営を推進するなど、企業価値の向上に努めてきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は代表取締役 社長執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

3

再任

2017年度における  
取締役会出席回数

12/12回

所有する  
当社株式の数

10,200株

当社との特別の  
利害関係

なし

ふるたち まさふみ

古舘 正史

(1953年8月19日生)



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当社入社
- 1996年10月 当社高松支店長
- 1999年 8月 当社広域営業部家庭用営業グループリーダー
- 2002年 7月 当社広域家庭用営業部長
- 2003年 7月 当社家庭用営業本部家庭用営業部長
- 2004年 7月 当社家庭用営業本部長
- 2006年10月 当社名古屋支店長
- 2011年 2月 当社取締役  
当社広報室長
- 2012年 2月 当社広報・CSR本部長
- 2014年 2月 当社常務取締役  
当社上席執行役員  
**当社調味料事業担当**、現在に至る  
**当社グループ営業統括**、現在に至る
- 2015年 2月 当社家庭用本部長
- 2016年 2月 **当社代表取締役**、現在に至る  
**当社専務執行役員**、現在に至る

### ■ 取締役候補者とした理由

当社グループの中核である調味料事業に精通しているだけでなく、幅広い立場で経営に参画してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は代表取締役 専務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

4

再任

2017年度における  
取締役会出席回数

12/12回

所有する  
当社株式の数

16,700株

当社との特別の  
利害関係

なし

かつま ただあき  
**勝山 忠昭**  
(1957年12月1日生)



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
2002年 7月 当社仙川工場長  
2004年 7月 当社生産本部副本部長  
2005年 7月 当社生産本部長  
2008年 2月 当社取締役  
2012年 2月 当社常務取締役  
当社海外統括副担当  
2014年 2月 当社海外統括、現在に至る  
2016年 2月 当社取締役、現在に至る  
当社常務執行役員、現在に至る  
当社海外本部長

■ 取締役候補者とした理由

海外統括を務め、海外での成長を推進してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

5

再任

2017年度における  
取締役会出席回数

12/12回

所有する  
当社株式の数

13,000株

当社との特別の  
利害関係

なし

い の う え の ぶ お  
**井上 伸雄**  
(1960年5月16日生)



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2004年 7月 当社経営企画室長  
2009年10月 当社経営推進本部副本部長  
同年12月 当社経営推進本部長  
2010年 2月 当社取締役、現在に至る  
2016年 2月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

当社グループの経営改革や中期経営計画の策定を推進するとともに、広報・CSR本部や人事本部などの担当として、幅広い立場で経営に参画してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

6

再任

さいとう けんご  
齋藤 謙吾

(1956年11月26日生)



2017年度における  
取締役会出席回数

12 / 12回

所有する  
当社株式の数

10,000株

当社との特別の  
利害関係

なし

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社入社
- 1999年 8月 当社札幌支店長
- 2002年 7月 当社福岡支店長
- 2004年 7月 当社大阪支店長
- 2008年 9月 当社東京支店長
- 2012年 7月 当社フードサービス本部長
- 2013年 2月 当社執行役員
- 2015年 2月 **当社取締役**、現在に至る  
当社上席執行役員  
**当社タマゴ事業担当**、現在に至る
- 2016年 2月 **当社常務執行役員**、現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役としてタマゴ事業担当を務めてきたことで、事業価値の向上に努めてまいりました。このようなことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

7

再任

へんみ よしのり  
**逸見 良則**

(1955年4月13日生)



2017年度における  
取締役会出席回数

12/12回

所有する  
当社株式の数

4,200株

当社との特別の  
利害関係

なし

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社  
2001年 7月 当社生産本部原料部長  
2003年 7月 キューピータマゴ株式会社業務部長  
同年10月 同社商品管理部長  
2004年11月 同社企画室長  
2005年 2月 同社取締役  
同年 8月 同社生産管理部長  
2007年10月 同社商品管理部長  
2008年 7月 当社経営企画室事業企画部タマゴ事業担当部長  
2009年10月 当社経営推進本部経営企画部タマゴ事業担当部長  
2010年10月 当社タマゴ事業副担当  
2011年 2月 キューピータマゴ株式会社代表取締役社長  
2016年 2月 **当社取締役、現在に至る**  
**当社上席執行役員、現在に至る**  
**当社グループ生産統括、現在に至る**

### ■ 取締役候補者とした理由

取締役としてグループ生産統括を務めてきたことで、生産効率化や原料調達コストの改善に向けた取り組みを推進してまいりました。このようなことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

8

再任

2017年度における  
取締役会出席回数

取締役就任後  
10/10回

所有する  
当社株式の数

4,100株

当社との特別の  
利害関係

なし

さとう せいや  
佐藤 誠也

(1959年8月2日生)



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2004年 7月 当社関東支店長  
2008年10月 当社広域営業本部家庭用営業部長  
2009年12月 当社広域営業本部長  
2012年 7月 当社大阪支店長  
2013年 2月 当社執行役員  
2015年 2月 当社東京支店長  
2017年 2月 **当社取締役**、現在に至る  
**当社上席執行役員**、現在に至る  
**当社サラダ・惣菜事業担当**、現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役としてサラダ・惣菜事業担当を務めてきたことで、事業価値の向上に努めてまいりました。このことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

9

再任

2017年度における  
取締役会出席回数

取締役就任後  
10/10回

所有する  
当社株式の数

19,800株

当社との特別の  
利害関係

なし

はまち よし のり  
濱千代 善規

(1961年2月13日生)



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2010年 7月 当社知的財産室部長  
2012年 2月 当社知的財産室長  
2014年 2月 当社執行役員  
2015年 2月 **当社研究開発本部長**、現在に至る  
2017年 2月 **当社取締役**、現在に至る  
**当社上席執行役員**、現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役としてブランド価値の保全や、当社グループの技術を活かした新たな価値創出の取り組みを推進してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであり、取締役再任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

10

再任

社外

独立

2017年度における  
取締役会出席回数

12/12回

所有する  
当社株式の数

500株

当社との特別の  
利害関係

なし

うちだ かずなり

内田 和成

(1951年10月31日生)



(注) 1、2、3、5

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 1月 ポストンコンサルティンググループ入社  
1999年11月 同社シニアバイスプレジデント  
2000年 6月 同社日本代表  
2006年 3月 サントリー株式会社 (現 サントリーホールディングス株式会社) 社外監査役  
同年 4月 早稲田大学商学大学院教授、現在に至る  
2012年 2月 当社社外監査役  
同年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役  
2013年12月 E R Iホールディングス株式会社社外取締役  
2014年10月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る  
2015年 2月 当社社外取締役、現在に至る  
2016年 3月 ライオン株式会社社外取締役、現在に至る

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

企業経営に関する高度の専門知識および幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進について、有意義な助言や意見をいただいております。当社の選任方針に合致することから、引き続き社外取締役候補者として参画いたします。

候補者番号

11

再任

社外

独立

2017年度における  
取締役会出席回数

11/12回

所有する  
当社株式の数

0株

当社との特別の  
利害関係

なし

うるし しほこ

漆 紫穂子

(1961年4月4日生)



(注) 1、4、5

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 都内私立女子一貫校勤務  
1989年 4月 学校法人品川女子学院勤務  
2006年 4月 学校法人品川女子学院校長  
2014年 9月 教育再生実行会議委員 (内閣府)、現在に至る  
2016年 2月 当社社外取締役、現在に至る  
2017年 4月 学校法人品川女子学院理事長および中等部校長、現在に至る

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

教育者として豊富な経験を有しているだけでなく、経営者として挑戦意欲にも富んでおり、人材教育と経営の両面について、有意義な助言や意見をいただいております。当社の選任方針に合致することから、引き続き社外取締役候補者として参画いたします。

- (注) 1. 内田和成氏および漆紫穂子氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
2. 内田和成氏は、三井倉庫ホールディングス株式会社、ライオン株式会社の社外取締役ですが、以上2社と当社との間に特別な利害関係はないことに加え、当社の社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に影響を与えるおそれはございません。
3. 内田和成氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。なお、2012年2月28日から2015年2月26日までの3年間、当社の社外監査役でありました。
4. 漆紫穂子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。なお、2014年12月1日から2015年11月30日まで当社の経営アドバイザリーボードの社外委員に就任していましたが、当社の社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に影響を与えるおそれはございません。
5. 内田和成氏および漆紫穂子氏とは、会社法第427条第1項および当社定款第28条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、また責任限定が認められるのは、両氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## 第2号議案

# 監査役3名選任の件

現任の監査役のうち、一瀬治郎および笠間治雄の両氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となり、樽井澄夫氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

社外 社外監査役 独立 独立役員

候補者番号

1

新任

よここうじ きよたか  
**横小路 喜代隆**

(1957年11月17日生)



(注) 3

所有する  
当社株式の数

3,000株

当社との特別の  
利害関係

なし

### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2004年 7月 当社人事本部労務部長
- 2005年 7月 ケイ・システム株式会社労務総務受託事業部長
- 2010年 2月 同社代表取締役社長
- 2013年 2月 **当社執行役員**、現在に至る  
**当社人事本部長**、現在に至る

### ■ 監査役候補者とした理由

主に人事や労務に関する業務に従事し、当社グループの人材育成や働き方改革を推進することで、経営の健全性の向上に努めてまいりました。このようなことから、当社の選任方針に合致すると判断し、監査役候補者となりました。

候補者番号

2

新任

社外

独立

所有する  
当社株式の数

0株

当社との特別の  
利害関係

なし



(注) 1～3

つのだ かずよし  
**角田 和好**  
(1954年3月12日生)

### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 菱和調温工業株式会社 (現 株式会社テクノ菱和) 入社
- 1981年10月 日立化成工業株式会社 (現 日立化成株式会社) 入社
- 1996年 8月 同社下館工場積層材料部長
- 2000年 2月 台湾日立化成工業股份有限公司董事長
- 2005年 4月 日立化成工業株式会社執行役
- 2006年 4月 同社執行役常務
- 2009年 4月 Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.CEO
- 2010年 4月 日立粉末冶金株式会社代表取締役社長
- 2011年 4月 日立化成工業株式会社代表執行役 執行役専務
- 2014年 6月 日立化成株式会社取締役および監査委員長

### ■ 社外監査役候補者とした理由

事業会社にて、執行・監督双方の責任者を務めるなど幅広い経験を有していることから、経営全般について、十分な時間を確保して有意義な助言や意見をいただけると判断し、当社の選任方針に合致することから、社外監査役候補者となりました。

候補者番号

3

新任

社外

独立

所有する  
当社株式の数

0株

当社との特別の  
利害関係

なし



(注) 1～3

てらわき かずみね  
**寺脇 一峰**  
(1954年4月13日生)

### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 検事任官
- 1998年 4月 法務総合研究所総務企画部副部長
- 2003年 9月 名古屋地方検察庁刑事部長
- 2007年 6月 福井地方検察庁検事正
- 2008年 7月 仙台高等検察庁次席検事
- 2014年 1月 公安調査庁長官
- 2015年 1月 仙台高等検察庁検事長
- 2016年 9月 大阪高等検察庁検事長
- 2017年 6月 **弁護士登録 (東京弁護士会)**、現在に至る

### ■ 社外監査役候補者とした理由

法律家としての専門知識および幅広い見識を有しており、コンプライアンス、リスク管理などの内部統制体制など経営全般について、十分な時間を確保して有意義な助言や意見をいただけると判断し、当社の選任方針に合致することから、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 角田和好氏および寺脇一峰氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏の社外監査役選任の承認をいただいた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
2. 当社は、社外監査役と会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、角田和好氏および寺脇一峰氏の社外監査役選任の承認をいただいた場合には、当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、また責任限定が認められるのは、両氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。
3. 本議案の承認をいただいた場合、本株主総会終了後に予定している監査役会の体制については、常勤の監査役は布施治雄氏および横小路喜代隆氏、非常勤の社外監査役は武石恵美子、角田和好および寺脇一峰の3氏になります。

## 【取締役・監査役の選任を行うに当たっての方針と手続き】

### <取締役候補者選任方針>

当社取締役会は、株主の負託に応えるため、理念を尊重し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を負っています。取締役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者として選任します。

#### (社内取締役)

1. 当社の理念を尊重し、その価値を体現できること
2. 当社グループの事業について国内外の市場動向に豊富な知見を有していること
3. 当社グループの経営の方向づけに資する客観的経営判断能力と業務執行能力に優れていること

#### (社外取締役)

1. 法曹、経営、海外、人材活用、CSR等の多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験や専門的知見を有していること
2. 当社の理念、事業に高い関心を持ち、適時適切に社内取締役に対する意見表明や指導・助言、監督を行う能力を有すること
3. 当社社外取締役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保できること

## <監査役候補者選任方針>

監査役は、株主の負託に応えるため、当社の業務運営につき法令・定款に違反する事態を未然に防止し、当社グループの経営の健全性と社会からの信用の維持向上に努める責務を負っています。監査役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者として選任します。

(社内監査役)

1. 当社の理念を尊重し、その価値を体現できること
2. 公正不偏の立場を保持し、監査業務を遂行できる能力を有していること
3. 当社グループの業務全般を把握し、経営課題を提起できること

(社外監査役)

1. 法曹、経営、会計、海外、人材活用、CSR等の多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験や専門的知見を有していること
2. 当社の理念、事業に高い関心を持ち、客観的・公正な視点で取締役に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること
3. 当社社外監査役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保できること

## <役員候補者の指名手続き>

取締役、監査役の各候補者の指名については、代表取締役が、常勤取締役で構成する社内の会議体で候補者の検討ならびに推薦を行い、取締役会において審議・決定します。

なお、会社の機関設計や人員構成等については、代表取締役が、必要に応じて社外役員との意見交換を行う機会を設定します。

監査役については、会社法の定めに基づき、株主総会への選任議案に関する監査役会の同意を得ることとします。

## 【社外役員の独立性基準】

会社法に定める社外取締役、社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、以下の各号の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断します。

- 1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者である者（※1）
- 2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者である者（※2）
- 3) 当社グループの主要な得意先またはその業務執行者である者（※3）
- 4) 当社グループの主要な借入先の業務執行者である者（※4）
- 5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- 6) 当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- 7) 当社グループから1事業年度当たり1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者である者
- 8) 過去3事業年度において、上記1) から7) のいずれかに該当していた者
- 9) 上記1) から8) のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族（※5）
- 10) 前各号の他、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その取引先の連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた取引先をいう

※3 当社グループの主要な得意先とは、当社の連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループに行っている得意先をいう

※4 当社グループの主要な借入先とは、当社の事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先をいう

※5 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役、執行役員および本部長以上の者、またはこれらに準ずる役職者をいう

## 取締役賞与支給の件

2017年度末時点の社外取締役を除く取締役10名に対し、2017年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額62,320,000円を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(賞与の算定方法については、下記をご参照ください。)

### 【役員報酬の決定方針】

#### 1. 役員（取締役・監査役）、執行役員の報酬についての考え方と手続き

- 1) 取締役、執行役員の報酬は、月額報酬と賞与により構成し、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とします。
- 2) 報酬の考え方（制度設計）については、社外取締役・社外監査役と意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を高めます。
- 3) 取締役の賞与総額については、株主総会において承認を得ることとします。
- 4) 社外取締役、監査役（社内および社外）の報酬はそれぞれ定額とし、賞与の支給はありません。

#### 2. 月額報酬の算定方法

- 1) 社内取締役の取締役としての月額報酬は一律とします。ただし、代表権者には別途加算します。
- 2) 執行役員の月額報酬は、当社の経営環境等を考慮した適切な水準で、役位（社長、専務、常務、上席）に応じて設定します。

#### 3. 賞与の算定方法

- 1) 賞与は取締役、執行役員の役位に応じ、連結営業利益、担当部門や各自の目標達成度を指標として金額を算定します。
- 2) 単年度の業績に基づくもの（2016—2018年度 中期経営計画における算定方法）  
2016—2018年度 中期経営計画では、賞与における定量目標、K P I（重要業績評価指標）への取り組み結果をより重視し、算定におけるウェイトを高めます。
- 3) 2016—2018年度 中期経営計画の目標数値に基づくもの  
目標数値を達成したときは、指標、係数をもとに賞与ヘインセンティブを加算することを検討します。

以上

# ご質問を希望される株主様へ

## 【株主総会にご出席いただく場合】

会場内での抽選により、ご質問される株主様を決めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

### 1 質問希望の受付

会場受付後方の質問希望者窓口にて、受付番号とお名前をご記入いただき、質問希望者席の座席番号が記載されたカードをお受け取りください。

- ・窓口での受付は10時までとなります。10時以降に希望される場合は、会場の係員にお申し出ください。
- ・質疑応答開始後に質問を希望された場合、最後の抽選の対象となりますのでご了承ください。

### 2 質問希望者の座席

カードの座席番号と同じ、会場内の質問希望者席に、ご着席ください。

### 3 質問の際のお願い

ご質問を受ける時間になりましたら、壇上で抽選を行います。

抽選者が座席番号を読み上げますので、同じ番号にご着席の株主様は、議長の指名の後、お近くのマイクスタンドまでご移動いただき、ご質問ください。

- ・質問希望者が少ない場合は、抽選を行わないことがあります。
- ・ご質問は、2問以内でお願いいたします。
- ・議長が指名した際にご着席されていない場合は、ご質問の希望を取り下げたこととさせていただきます。

- 十分に審議を尽くしたと判断した場合には、質疑を打ち切らせていただく場合がございます。
- 抽選で選ばれなかった株主様には、係員や事務局より回答いたしますので、ご希望の方は本株主総会終了後、会場の係員までお問い合わせください。

# 株主総会 開催場所のご案内

日時

2018年2月27日(火曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

横浜アリーナ  
横浜市港北区新横浜三丁目10番地

前回の会場が修繕工事で使用できないため、本株主総会の開催場所は前回と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。



交通

## JR 新横浜駅

JR横浜線 (北口) より徒歩5分

※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へお向かいください。

## 横浜市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅

7番出口より徒歩4分

お願い

- 会場周辺に有料駐車場はございますが、当社として駐車場のご用意をいたしていません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- お土産は、来場された株主様お1人につき1つとさせていただきます。